

京都市告示第527号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年3月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人なづな学園（理事長 高宮 郁子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市東山区渋谷通大和大路東入二丁目上新シ町372番地

3 事業所の名称

わかな

4 事業所の所在地

京都市右京区花園内畑町37

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年3月1日

7 事業所番号

2650700053

（保健福祉局障害保健福祉推進室）